

# 都学薬だより 第79号



一般社団法人  
東京都学校薬剤師会

HP : <http://www.togakuyaku.jp>



あけましておめでとうございます



## 新年のご挨拶

一般社団法人東京都学校薬剤師会  
会長 井上 優美子

謹んで新春のお慶びを申し上げます。会員の皆様には、日頃より東京都学校薬剤師会の活動に対し、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本会は創立九十周年という大きな節目を超え、新たな歴史を歩み始めております。長きにわたり諸先輩方が築き上げてこられた伝統を礎に、皆様が各学校現場で専門性を発揮し、学校環境衛生の維持向上に邁進されていることに深く感謝申し上げます。

本会では現在、学校薬剤師の資質向上を目指し、多様な講習会を展開しております。事業の柱である「学校薬剤師基礎研修会」は四十三回を数え、参加者数も年々増加するなど、業務の質向上に大きな成果が見られます。さらに、時代の変化や現場のニーズに応じた多種多様な講習会を開催し、会員の皆様が常に最新の知見に触れられる研鑽の場を広げております。

また、皆様へのより迅速かつ充実した情報提供を目指し、公式ホームページの更新・充実にも注力しております。最新の通知や活動報告、現場で役立つ資材など、会員の皆様の業務を支えるプラットフォームとして、今後も利便性の向上を図ってまいります。

薬物乱用防止教育においては、本会作成のパワーポイント資料が現場で高く評価されており、今後もより効果的な啓発活動を推進いたします。あわせて、本会活動を支えてくださる賛助会員の皆様、ならびに東京都教育委員会、東京都学校保健会との密接な連携にも、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

本年も、九十余年の歴史の中で培われた使命感を胸に、会員の皆様のご意見を大切にしながら、子どもたちの健やかな成長を支える活動を力強く進めてまいります。新しい年が、皆様にとって実り多き一年となりますよう心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 大会・研修会等報告

### 第34回アルコール健康教育研修会 第33回薬物乱用防止教育研修会

朝木 多貴子

令和7年8月22日第34回アルコール健康教育研修会、8月23日薬物乱用防止教育研修会が全水道会館にて開催されました。

各研修会から一題ずつ講義の概要をご報告致します。



**\*1 日目：**アルコール健康教育研修会では「アルコールと健康（社会的医学的問題）」について、講師は東海大学医学部消化器内科客員教授・ウエルエイジング日本橋クリニック消化器内科白石光一氏。

アルコール健康障害への取り組みとして

- ① 2030年までに（飲酒などの生活習慣による）非感染性疾患による早期死亡率を予防や治療を通じて3分の一減少させ精神保健及び福祉を促進する
- ② 薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む物質乱用の防止・治療を強化する
- ③ 物質使用障害に対する治療介入の適用範囲（治療ギャップの解消）
- ④ 人口一人当たりの年間純アルコール消費量の減少などが考えられます。

平成25年に「アルコールの健康障害対策基本法」が策定されており、アルコールの健康障害は本人の健康の問題であるのみならず、その家族への深刻な影響や重大な社会問題を生じさせる危険性が高いと記されています。国ではアルコール健康障害対策会議が催されており、また健康日本21最終評価報告書(2022)では

- ① 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者（一日当たりアルコール摂取量、男性40g以上女性20g以上）の割合の減少を目指していること
  - ② 未成年の飲酒をなくす
  - ③ 妊娠中の飲酒をなくす
- 等ですが目標値には達していません。

健康に配慮した飲酒の仕方には・自らの飲酒状況等を把握する・あらかじめ量を決めて飲酒する・飲酒前または飲酒中に食事をとる・1週間のうち飲酒しない日を設ける等が考えられます。

アルコールの健康障害や社会的影響の発生を抑え、治療の必要な方に適切な医療につなげるよう健康診断、保健機関の早期介入・医療機関との円滑な連携・地域連携のガイドラインが作成されています。

**\*2 日目：**薬物乱用防止教育研修会では「市販薬乱用と大麻の人体影響」について、講師は湘南医療大学薬学部学部長鈴木勉氏。



## 第42回学校薬剤師基礎研修会

副会長 井戸 久夫

最近、10代の市販薬乱用が急増し、市販薬の精神科医療施設における薬物依存症の治療を受けた主たる薬物となっています。そこで市販薬乱用の代表例として市販鎮咳薬を取り上げ、乱用の主な原因について薬理的に麻薬性鎮咳薬と抗ヒスタミン薬（ヒスタミンH1受容体拮抗薬）の相互作用について紹介されました。また、大麻を規制する法律が2023年改正され、大麻は麻薬に組み込まれ従来の「大麻取締法」は「大麻草の栽培の規制に関する法律」に改正されました。

最近の薬物事犯をみると平成22年から覚醒剤が年々減少しているのに対して大麻は年々増加しています。大麻の生涯経験率は欧米で22～44%ですが、日本では1.8%とされてその推計値が約161万人と報告されています。

大麻の主成分は $\Delta^9$ -THCとCBDであり、 $\Delta^9$ -THCは脳内のカンナビノイドCB1受容体に結合して神経回路を阻害し、認知機能、記憶等の障害、知覚（聴覚、触覚）の変容などを示します。

大麻は自動車運転に影響を及ぼし、運動失調と判断力の障害を引起こす危険性があります。さらに慢性的な大麻の使用により精神及び身体依存形成、精神・記憶・認知機能障害を引き起こす危険性があります。

一方、CBDはカンナビノイドCB1受容体に結合しないし、精神作用も引き起こしません。CBDは抗不安、抗てんかん、神経保護、血管弛緩、抗けいれんなど多彩な作用を示すことが報告されています。欧米では、大麻由来の医薬品としてサティベックス（THCとCBD含有）は多発性硬化症患者の神経障害性疼痛、痙縮、過活動性膀胱の緩和に用いられ、またエピデオレックス（CBD含有）は重度のてんかん症候群に用いられています。

わが国でも法改正が行われ、大麻由来の医薬品の開発が可能となったので、今後有効性と安全性が担保された大麻由来医薬品の開発も期待できると思われます。一方で、大麻の乱用は精神・記憶・認知機能障害などを起こす可能性があるため、乱用防止にもしっかりと取り組んでいく必要があります。

ほぼ会場の予定定員に迫る多くの会員の参加を頂き令和7年9月13日（土）に戸塚地域センターで開催されました。

今回は既に会員の皆様に配布致しました「知っておこうお酒のこと」を作成されたサッポロビール株式会社 経営企画部 マネージャーの高林 克氏を講師にお迎えしました。講演内容は、多岐にわたり大変参考になりました。紙面の都合上講演内容を紹介できませんが、追加の参考資料も頂きました。現在進行中の「知っておこうお酒のこと」改訂版作成にも本会は協力しております。

基礎研修会は、毎年4回開催しております。内容は、基礎から応用編まで多岐にわたっております。新人からベテランまで会員の皆様に役立つ情報をお伝えするため、賛助会員の皆様のご協力を頂きながら開催しております。

研修内容、テーマ等ご希望のある会員の皆様はどうぞ事務局までご連絡ください。皆様のご意見をお待ち致しております。



## 東京都学校保健（学校薬剤師）研修会

亀崎 信明

令和7年10月2日（木）標記研修会が都議会議事堂・都民ホールで開催されました。



講師は文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課 健康教育調査官の鈴木貴晃氏、演題は「学校において使用する医薬品、毒物・劇物等の管理等について」です。



公益財団法人 日本学校保健会刊行の「学校における薬品管理マニュアル」を中心とした

研修でした。

なお、本書は日本学校保健会ポータルサイトにアクセスして、ダウンロードすることができます。

学校保健安全法の中で、学校薬剤師の役割として「学校において使用する医薬品、毒物、劇物並びに保健管理に必要な用具及び材料の管理に関し必要な指導及び助言を行う」と定められているところから始まり、学校における医薬品の取り扱いを1～4章で解説していただきました、以下その概要です。

### 第1章 薬品概説

- \*保健室の利用状況は、小学校ではすり傷・打撲が、中高では頭痛・腹痛が多い。
- \*医薬品には医療用医薬品、要指導医薬品、一般用医薬品がある。
- \*その他の薬品には危険物、農薬、毒物・劇物がある。

### 第2章 要指導医薬品・一般用医薬品の取扱い

- \*学校は原則として要指示医薬品・一般用医薬品を生徒に提供する場ではないので、救急処置に用いる薬などを除いて、必ずしも常備する必要がないこと、学校に置く一般用医薬品は可能な限り、安全性の高い第三類医薬品から選び、必要最小限にする。
- \*学校薬剤師の役割は、学校における一般用医薬品の管理状況について、管理簿を作り定期的に点検し、必用に応じて校長及び養護教諭への指導・助言をすること。
- \*ノロウイルス感染症発生時の吐物・下痢便の清掃は、日本学校保健会作成の「学校において予防すべき感染症の解説」参照。
- \*医薬品の廃棄は廃棄物処理法に従う。

### 第3章 医療用医薬品の取扱い

- \*児童生徒が学校で医療用医薬品を使用する場合、原則、本人が保管・管理する。
- \*学校で医療用医薬品を預かる場合、教育委員会に基本原則を確認し、児童生徒、保護者、主治医、学校医、学校歯科医、学校薬剤師と十分話し合い、共通理解を図る。

#### 第4章 保健室以外における校内の薬品管理

- \*理科室の薬品（毒物・劇物有り）の管理
- \*農薬（劇物有り）の管理
- \*プールに使用する薬品の管理
- \*薬品や農薬の廃棄

終わりに、学校の、薬品管理について、学校薬剤師から指導助言をしてもらいたいと締めくくられました。

メモ：「学校における薬品管理マニュアル」の下記頁に、学薬で使える管理簿の雛形が載っています、参考にしてください。

- P-10：一般用医薬品の管理簿
- P-18：医療用医薬品預り書
- P-19：個別保管記録
- P-20：預り医療用医薬品使用期限等確認一覧
- P-30：理科室などで使用する薬品の管理簿
- P-34：農薬管理簿

#### 第4 3回学校薬剤師基礎研修会

「子供に寄り添う薬物乱用防止教室と今後求められる在り方～薬物乱用防止教室（改訂版）から考える」

田中 一義

令和7年11月15日（土）基礎研修会が新宿区落合第一地域センターにて開催され、標記タイトルで元東京薬科大学教授、現在一般社団法人日本くすり教育研究所代表理事、東京都学校薬剤師会理事の加藤哲太氏による講演でした。都学薬、井上優美子会長の挨拶では、70名を超える参加申し込みが有り、机を並べるスペースが無く、椅子だけの研修会になったことのお詫びもありました。

今回の加藤先生のお話しは3回目になります。9月に都学薬だよりに同封した改訂版のパワーポイントの中で、特に理解して欲しい箇所を中心に話をして頂きました。改訂版を授業に活用して頂き、皆さんの意見・要望を聞きながら、さらにブラッシュアップして行きた

いと話されました。

講義の内容を報告いたします。まず、薬物乱用防止五か年戦略に触れられ、大麻の事はなるべく解りやすく知らせていかなければならないこと、戦略目標のトップにあるのは青少年を中心とした薬物乱用の未然防止で、学校薬剤師は未然防止を自信と責任を持って教えていかなければならないと強調されました。

子供たちがどう感じてくれたのかをお話しするのも意味があるのではないかと、先生がこれまで行ってきた授業で子供たちに書いてもらった感想文をコメントとして、授業の進



め方のポイントを加えて講義を進めて頂きました。

**\*違法薬物の乱用について：**違法薬物の種類は教科書に載っている事なので簡単にする。違法薬物を乱用すると何が起こる？では、イチゴのスライドでステキな脳の働きを知ってもらい、脳が壊れると元に戻らない。当たり前に出た事が出来なくなる。自分の事（自分の脳で起こること）として考えてもらうことを目指す。薬物（大麻）の影響は脳の成長が早い若者のほうが強く出る事も伝えられると良い。

**\*医薬品の乱用について：**薬のルールは3つ、①けがや病気の時に使う ②用法、用量を守る ③病院や薬局で薬剤師（専門家）から受け

取る。「薬の適正使用」教育は、中学校保健体育で初めて実施されるので薬のルールについて丁寧に触れる。

**\*薬物乱用から自分を守るために：**悩んだ時、嘘の情報に騙されない。薬には必ず決まりがある。薬のルールを学ぶ意義を感じ取らせる。ハッキリ、キッパリ「NO」と断る勇気。一人で悩まない。信頼できる人（親、先生等）との付き合いを大切にする。エナジードリンクについては学校から要望があれば付け加える。児童、生徒の関心が集中しないように注意が必要。

都学薬作成パワーポイントのスライドでの授業はここで終わり、ここまでで十分な内容だが余裕があればと言う事で、くすり研の教材にある夢バージョンの紹介をされました。

**\*薬物乱用はなぜいけないの？：**努力が台無しに、夢が奪われるから 夢はなんでもいい。すてきな〇〇になるには、夢を達成するには繰り返し努力をして知識、技能、人間性などを脳に覚えさせていく。夢は薬物乱用で必ず消えてしまう事を知ってもらう。

加藤先生には1時間半に及ぶ講演をして頂きました。これまでの先生の授業での児童・生徒の感想文など貴重な資料も示して頂き、子供にどう伝えたらいいかを分析し解説して頂いた中身の濃い内容でした。大変有意義な研修会であったと思います。有難うございました。

## 学校保健（学校薬剤師）指導者研修会 「学校で使う医療用医薬品と予防接種」 （帯状疱疹ワクチンと子宮頸がんワクチン）

樋口 光司

令和7年度学校保健（学校薬剤師）指導者研修会が11月19日（水）全水道会館において、牛尾医院（東京都日野市）院長 牛尾方信（まさのぶ）先生を講師にお招きして行われました。

熱性けいれん、その分類・予測因子・発生頻度・けいれん時の対処等、学校においても普段の生活の場においても、薬剤師として対応を求められる場合に備えて今一度認識を確かなものにしたい問題ばかりでした。「てんかん重積状態サポートブック 武田薬品」も参考にしようと言われました。

家庭におけるけいれん時の対処について、発作の見分けはその種類・程度等多様で難しいものです。5分を目安に続くようなら救急車を呼びましょう。発作時にはしてはいけないこと。無理に動かさない。無理に押さえつけない。口にものをいれない。等々ここではとても書き切れない大切なお話が盛り沢山でした。



予防接種（帯状疱疹ワクチン・子宮頸がんワクチン）、日本のワクチン政策は「予防できる疾患は予防する」という基本理念で科学的根拠に基づく合理的な運用・公平なアクセスの確保を柱として展開されています。個人の健康を守るだけでなく集団免疫を形成して社会

全体の感染拡大を防ぐ役割を持ちます。

带状疱疹ワクチンについては、2025年度から65歳の方などへの予防接種が、予防接種法に基づく定期接種の対象になりました。带状疱疹は、過去に水痘（水ぼうそう）にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水泡（水ぶくれ）が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治まった後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。70歳代で発症する方が最も多く、80歳までに3人に1人が経験すると言われていています。

子宮頸がんワクチンについては、現在日本で1年間に10,000人程度（2020年）の女性が新たに子宮頸がんと診断され、1年間に約3,000人の女性が子宮頸がんで死亡しています。年代別の死亡率は、30代前半から年代が上がるにつれ高くなっていく傾向にあります。2010年から定期接種化されたにもかかわらず、2013年6月から8年半もの間積極的勧奨の一時差し控え期間がありました。マスコミ等による過剰な報道もその原因の一つではないかと個人的には思っています。

日本の子宮頸がんワクチン接種率は外国と比べてかなり低いのが現状です。最近では女子だけでなく男子にもワクチン接種が推奨されています。日本では予防接種は強制ではなく努力義務または任意となっています。

マスコミやSNS、風評等に惑わされることなく主体性をもってしっかり対応したいと改めて感じました。同時にそれらの相談相手として選んで頂ける学校薬剤師になりたいものです。そのためにも今回の様な研修会への参加や日常の情報収集が欠かせないと強く感じた次第です。

## 支部長会

田中 順子

令和7年12月6日午前午後18時30分から当会支部長会が新宿区戸塚地域センターにて開催されました。師走でお忙しい中、ご出席いただいた支部は18支部です。最初に井上会長からのご挨拶があり、井戸副会長の司会進行で会は進められました。

1. 令和7年度中間会務報告 亀崎理事
2. 令和7年度中間会計報告 安西副会長
3. 2023年度プールのアンケート調査、集計、結果報告 井戸副会長
4. 支部長懇談会 片山理事



懇親会は初めに片山理事が当会のホームページや活動の概略を説明し、その後、支部長の皆様全員に各支部の現状についてご発言をいただきました。話題はホルムアルデヒド検査や新人研修など多岐に亘り活発な意見交換が行われました。小規模の支部では遠慮がちに話されていたように見受けられましたが、各支部の事情は様々です。このような会を通じて情報共有することで今後の支部活動に生かしていけるようにしていきたいと思えます。

## 収 支 中 間 決 算 報 告

### 令和 7 年度 収支中間決算

自：令和 7 年 4 月 1 日 至：令和 7 年 9 月 30 日

一般社団法人 東京都学校薬剤師会  
(単位：円)

科目	予算額	決算額	増減 (予算－決算)	備考
収入の部				(下半期収入見込)
1, 会費	11,960,000	11,919,200	40,800	0
2, 委託費収入	1,000	0	1,000	0
3, 補助金収入	400,000	150,000	250,000	300,000
4, 雑収入	26,000	74,575	△48,575	10,000
5, 記念誌準備金取崩	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000
6, 運営準備金取崩	0	0	0	
<b>収入合計</b>	<b>13,387,000</b>	<b>12,143,775</b>	<b>1,243,225</b>	<b>1,310,000</b>
支出の部				(下半期支出見込)
1, 事業費	5,655,000	1,677,847	3,977,153	3,921,000
2, 支部運営費	3,300,000	3,122,100	177,900	182,000
3, 管理費	4,361,000	2,187,349	2,173,651	2,288,600
4, 法人税等	70,000	70,000	0	0
5, 予備費	1,000	0	1,000	4,879
<b>支出合計</b>	<b>13,387,000</b>	<b>7,057,296</b>	<b>6,329,704</b>	<b>6,396,479</b>
<b>収支差額</b>	<b>0</b>	<b>5,086,479</b>	<b>△5,086,479</b>	

#### 令和 8 年 3 月期収支見込額

収入総額 (見込)	13,453,775
支出総額 (見込)	13,453,775
差引額 (見込)	0

#### 今後の予定

令和 8 年 2 月 14 日 (土) 学校薬剤師基礎研修会 18 時 30 分～20 時  
新宿区戸塚地域センター  
令和 8 年 3 月 26 日 (木) 代議員会 18 時 30 分～  
新宿区戸塚地域センター

一般社団法人 東京都学校薬剤師会事務局  
〒101-0054 千代田区神田錦町 2-5 第一大隆ビル 302  
東京都学校薬剤師会へのご意見・お問合せは FAX でお願いします  
FAX : 03 (3518) 4708 TEL : 03 (3518) 4707